

千葉市公告第357号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月15日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市立稲毛高等学校及び千葉市立稲毛高等学校附属中学校校内ICT整備事業に係る
コンピュータ機器等賃貸借契約（長期継続契約）

（稲毛高等学校第2コンピュータ教室システム及び学習用コンピュータ機器等、総合的な
学習の時間のための課題研究用パソコン、附属中学校CALL教室コンピュータシステム
及び学習用コンピュータ機器）

(2) 概要

入札説明書及び仕様書（以下、「入札説明書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成34年7月31日まで

(4) 賃貸借期間

平成29年8月1日～平成34年7月31日（60か月）

(5) 履行場所

千葉市立稲毛高等学校及び附属中学校及び本市が指定する場所

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成28・29年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 当該賃貸借物品の納入が可能なもの

(4) 当該賃貸借物品納入後、アフターサービス・メンテナンスを本市の求めに応じて迅速に提供できるものあること

3 契約事務担当課

〒261-0003

千葉市美浜区高浜3丁目1番地1号

千葉市立稲毛高等学校及び附属中学校

電話 043-270-2055

電子メール: inagefuzoku.JHS@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する。(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)

(2) 提出場所等

公告の日から平成29年6月5日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること。(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)

5 入札説明書の交付

公告の日から平成29年6月2日(金)まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札及び仕様書等に関する質問

ア 受付期間 平成29年5月25日(木)から平成29年5月31日(水)まで

イ 提出方法 前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

ウ 質問に対する回答日 平成29年6月5日(月)

エ 回答方法 電子メールで回答する。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成29年6月26日(月)午後2時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市立稲毛高等学校及び附属中学校 2階会議室

(3) 入札方法

入札金額は契約初年度に要する金額の税抜額を記載のこと。

(参考: 入札金額=月額×契約初年度に要する月数(8か月)の税抜額)

また、次年度以降の1回に支払う金額に変更がないようにすること。

(契約期間全体の総額ではないので注意すること。)

(4) 入札保証金

要。(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約保証金

要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(6) 前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、平成29年6月5日(月)までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 平成30年度以降の予算について、本契約に係る貸借借料が措置されない場合は、変更契約の締結、又は、契約の解除を行う。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Renovation Project of school ICT system in Inage Senior High School and Affiliated Junior High School

(2) Date and time of tender:

2:00 p.m., June 26, 2017

(Deadline for tenders submitted by mail: 5:00 p.m., June 23, 2017)

(3) Contact point for the notice:

Inage Senior High School and Affiliated Junior High School,

City of Chiba, 3-1-1 Takahama, Mihama-ku, Chiba,

261-0003, JAPAN

Tel, 043-270-2055

Mail address, inagefuzoku.JHS@city.chiba.lg.jp